

## 平成30年度 第1回 徳島県環境審議会環境政策部会 会議録

### 1 日 時

平成31年1月31日（木）午前10時から

### 2 場 所

徳島県庁10階 大会議室

### 3 出席者

<委員> 21名中16名出席

（1号委員：環境の保全に関し学識経験のある者、五十音順、敬称略）

奥嶋政嗣委員、川口幸那委員、喜多三佳委員、貞本秀昭委員、田淵桂子委員、  
近森憲助委員、津川なち子委員、中央子委員、長尾文明委員、原田有理委員、  
古本奈奈代委員、北條昌秀委員、町口美千代委員、本仲純子委員（部会長）、  
八木一夫委員

（2号委員：市町村長又はその指名する職員、五十音順、敬称略）

松崎由美委員

<事務局>

協田県民環境部副部長、河崎環境首都課長ほか

### ○会議次第

1 開 会

2 議 事

（1）徳島県環境基本計画のあり方について

○ 中間とりまとめ案について

3 閉 会

### ○配付資料

資料1 改定徳島県環境基本計画のこれまでの検討経過

資料2 環境政策部会環境基本計画小委員会の開催概要

資料3 第2次徳島県環境基本計画（現計画）の「重点取組」について

資料4 第2次徳島県環境基本計画（現計画）の「環境指標」について

（別添1）主要取組の体系別環境指標項目における実績について

資料5 「徳島県環境基本計画」改定に係るアンケート結果について

資料6 第3次徳島県環境基本計画 改定素案【概要】

資料7 第3次徳島県環境基本計画（素案）

資料7-1 第3次徳島県環境基本計画における環境指標（素案）

### ○議事概要

（事務局）

会議の成立

**(脇田副部長)**

あいさつ

**(事務局)**

配付資料の確認

**(部会長)**

本日の議題「徳島県環境基本計画のあり方について」、中間とりまとめ案の内容及びその検討経過について、事務局から説明を受けた後に、委員の皆さまから御意見をいただきたい。それでは事務局から説明をお願いします。

**(事務局)**

資料1から資料7-1に基づき説明

**(部会長)**

事務局からの説明に対して、ご質問、ご意見はございませんか。

**(委員)**

2点質問させていただきます。まず1点目、4つの重点戦略のうちの2番目「環境に配慮したエシカルなくらしづくり」という項目について、この内容自体は適切だと思うのですが、エシカルという一般には馴染みがない言葉をあえて使われていることについて、この言葉自体を普及させようという考えてこの言葉を選ばれたということでしょうか。次に2点目、私がいちばん関心を持っている地球温暖化に関して、最近の動向としては、省エネはかなり進み、太陽光発電も充分普及しているが、今後それを活かしていくために蓄エネの部分の推進すべきではないかと考えている。そのところを、これからの重点課題として、どこかに記載があるのかもしれないが、資料をすべて追いついていないので把握できていないが、どこかに記載があるようでしたら教えていただきたい。

**(部会長)**

事務局をお願いします。

**(事務局)**

1点目、エシカルについてですが、徳島県では昨年の10月に、議員提案によりまして、通称「エシカル消費条例」を制定しました。そして委員がおっしゃるように、エシカルという言葉が、今の時点では普及していないというところはございます。そこで、今後はエシカル消費という言葉をもっと普及させていきたいという考えをもっておるという点では、委員ご指摘の通りでございます。2点目の、蓄エネについてですが、蓄エネといいますが、蓄電池、リチウムイオンの蓄電池といったものが思い浮かぶと思います。ただ、例えば水素といったものも、例えば余剰電力を水素に変えて蓄えるという役割を担うものだと思います。また、水力につきましても、余剰電力で水を高いところにポンプアップして、必要な時に下ろして発電する。こういったこともひとつの蓄電池の機能といえるのではないかと思います。こういったことで、計画の各所にそのような考えにつきまちはちりばめているということでございます。

### (事務局)

計画での蓄電・蓄エネの記載についてでございます。昨年発生しました北海道胆振東部地震においてブラックアウトになった際、家庭用の太陽光が役に立ったということがございました。計画素案の12ページ「自然・水素エネルギーを活用した防災・減災対策の推進」のところで、避難所等ではあるのですが、リチウムイオン蓄電池の整備の推進を記載しており、また国の補助金を活用して、太陽光と蓄電池セットで避難所に整備をしてきたところでございます。

### (委員)

ただいまのお話に関して1点だけ。この資料に関しての記載はそれで充分かと思うのですが、指標としてモニタリングするという意味で、環境指標項目にそれが入っているかどうか。入っていないようでしたら、それを入れていただいたほうがいいかなと思います。

### (事務局)

検討したいと思います。

### (委員)

かなり網羅的に柱を6つ立てて、これからの徳島県の環境について取組みを進めていくというイメージは出てきたのですが、ご存じのように環境というのはそれぞれ独立に存在しているわけではなくて、むしろ複雑に絡み合った状況の中で、色々なことが起こったり、困ったことが起こったりするわけです。だから、これは私の趣味のレベルかもしれないけれど、それから、この計画の中にあえて明示的に示す必要があるのかどうか、ちょっと判断に困るのだが、6本の柱がどんなふうに絡み合っているのか、どんな相互関係を持っているのかというのを、文章で書くとか、分かりやすく見て取れるようなポンチ絵のようなものをひとつ入れて、イメージを踏まえながら、全体として進めていくんだというひとつのまとめみたいなものがあると分かりやすくなるのかなと。その辺をちょっとお考えいただけたら。例えば気候変動というのは、非常に大きなグローバルなレベルの話で、エシカルというのは、これは生活に近づいたものですよね。その生活に近いものと、気候変動がどう関わってくるのかということですね。また、一方でエネルギーの問題が出てきますけど、これは気候変動に大きく関わっているわけですよね。徳島県環境基本計画を貫いているひとつのロジックが、6つの柱の相互関係を支えている。そういったロジックとして明快に見せることができれば、非常に分かりやすく、あるいは質の高いものになってくるんじゃないかという気がするんですね。ですから「好循環社会とくしま」と「癒しの郷とくしま」と「みんなでつくる環境首都」というのは、これは全部、地域レベルそれと生活レベルの、かなり色々なレベルを含んでいて、そういう中で、先程の大きなところ、特にエシカル消費というところへフォーカスを当ててるお互いの位置関係とかあるいは内容的な関わりとか、それを貫いてるロジックは一体どういうものなのかみたいなものが少し出てくればいいかなと。でもその関連でいくと、一番最初のこの資料7の3ページに出てくる計画の位置付けということなんですけど、この中で個別計画とかあるいは他分野の計画とか、色々な、例えば、「生物多様性のゆりかご徳島の創造」っていうところだと、「生物多様性とくしま戦略」っていうのがあるわけで、そうすると、

ここの関連とかですね、やっぱりこの基本計画と他との関わりみたいなものについてもある程度示しておいて、総合的に行っていく上位の計画だっているということもある程度示しておいた方がいいんじゃないか。それは結局何に関わってくるかっていうと評価の問題にかかわってくるわけですね。今のところ、別添1で出てくる実績でこのチェックリスト方式でずっと個別の指標についてチェックを入れていくわけですけども、ただし先ほど申しましたように、全体としては非常に相互に関わりあったものがあるわけですから、当然、一つの指標が動けば他のところも動いてくる可能性もあるわけですね。そうすると、ただ単に個別的な指標にチェックを入れて、その達成率でみるということも大事なんですけど、もう一方で、実質的にはそれがどんなふうに関わりあって、全体として徳島県の環境が良い方向へ向かっているかということ、やっぱりモニターしていく必要はあるだろう。そこのところの基本的な捉え方というのが非常に重要になってくるんじゃないかと思うんです。ですから、お前やれと言われたらすごく困るんですけど、1つのこういった6本の柱、20の分野の相互の関わりみたいなものを示すことを通じて、この第3次徳島県環境基本計画が取り組もうとしている基本的な理屈といいますかね、そういったものを明示しておくということが、県民に対しても、その他色々な所に対しても、説明論理として必要になってくるんじゃないかというふうに思いますので、その辺のところをご検討いただけたらと思います。

#### **(部会長)**

6つの柱の関わり等について、もうちょっとわかりやすく、ポンチ絵のようにしてほしいというようなご意見が出ましたけども、事務局の方からお願いします。

#### **(事務局)**

貴重なご意見ありがとうございました。今回、6つの柱をあげさせていただきました。6つの柱につきましては、近年の国内外の動向などを受けて、今後どのような方向で取り組んでいけばいいのかということ、まずはお示ししたいということでこういった項目とさせて頂いております。従前、気候変動対策といいますと緩和策中心ということがございましたので、まずは適応策についても皆さんに知っていただきたいということで、1本目に「気候変動適応とくしま」をあげさせていただきました。「エシカルで環境対策」「地域に根ざす自然・水素エネルギー」といいますのは、緩和策を達成するための方法論の部分がございます。当然、「気候変動適応とくしま」につきましても同じように、例えば、気候変動に適応する新品種を開発したとしても、それを選択的に消費していただけませんと、そういったものが普及しないということで、エシカルで環境対策の中にはそれを支援するという取組みも、もちろん役割として持たせております。おっしゃるように、このそれぞれの相互関係がより分かりやすく示されておれば、県民の皆様方にしっかりと御理解いただけるのかなというところもございますので、ポンチ絵等につきまして知恵を振り絞って検討させていただけたらと思っています。それともう一点、環境基本計画ということで環境の上位計画ということで、下位計画がそれぞれぶら下がっております。これからその下位計画につきましても、計画が満了することもございまして、上位計画と下位計画、どのような関連付けというところにつきましても、むしろ、下位計画の方の見直しの際に入れさせていただければいいかなと思っています。今は上位計画をあまり長大にしてしまいますと、かえって分かりにくくなるのではないかと

というようなところもあります。工夫次第で分かりやすくということも可能なので、それも難しいところもございますが、最大限配慮させていただけたらと思います。

#### (委員)

ありがとうございます。色々お手数だと思いますが考えて頂きたいと思うのは、特に「生物多様性とくしま戦略」の議論を考えた時に、この生物多様性っていうのがですね、非常に学問的な用語なので、なかなか県民一般に、うまくすっと入っていかない。そういう中で、さきほど課長さんがおっしゃったような形で少し全体の繋がりをつけていただけると、ここの柱の5番目の「癒しの郷とくしま」の中の「生物多様性のゆりかごとくしまの創造」というところで、県民の皆さんに自分の生活と生物多様性がこういう形で結びついてくるんだっていうことが、ある程度イメージできるような形でお示しいただけると、生物多様性への一般的な理解を高めていく上でも非常に効果が期待できるんじゃないかというふうに私は思うんですね。ですから、気候変動とかエシカルとか好循環社会とか色々ないわゆる最近の環境用語は、あまり生活に密着してるっていうイメージが出てきづらいところがあるんですけど、今回こういった形で環境基本計画、上位計画ではありますけれども、そういった意味では、県民の皆さんに理解をしていただく上では、一つのチャンスではないかというふうにも思いますので、そのへんのところもご検討頂きながら、特にこの僕自身は生物多様性っていうのがすごく入りにくいなあ、ってのはずっと感じてるので、そういう意味では、こういったものも、その「癒しの郷とくしま」とか「ゆりかごとくしま」とかっていうところで、何か、県民の皆さんが、ああ、なるほど、生物多様性ってのはそういう意味では自分の生活にいっぱい関わってくるし、将来子供や孫の生活と関わるんだっていうようなところをしっかりとイメージできるような形にできたらいいなと思って、お願いしたところでもあります。ありがとうございました。

#### (事務局)

確かに、生物多様性という言葉は一般の方に理解していただくというのはなかなか難しいものだと思います。私もここで課長をしております、生物多様性基本法の理念と目的を読んで、ああ、なるほどな、と思ったぐらいでございますので、なかなか、一般的に普及していない。ただ、生物多様性というのは、生物の多様性を保全しながら、それを持続可能な形で利用していくんだということが、生物多様性基本法の基本理念・目的でございます、その利用という観点からいうと、我々の日常生活と非常に密接に関わりがあると。この関わりがあるということを、県民の方にどのように理解していただくのか。本文中にに記載していくのか、あるいはポンチ絵でお示しするのか、検討させていただけたらと思います。

#### (委員)

私もあのちょっとこれ初めて聞いて、資料6の裏面に書かれているこの大きな取組体系のところなんですけど、私自身、最初聞いたときの感覚的な話なんですけど、将来像ということで「住んでみたい・ずっと住み続けたい徳島」っていうふうに非常に分かりやすく書いてある段階から、急にこの6つの段階に来た時の順番を見てですね、優先順位的に並んでいるのかなとか、感覚的に思った。まあ、順番つけるとどうしてもそういう

感覚になるんですけど。ただ、私が思うにはですね、県民の方の参加を促していくとかいうのであれば、「住んでみたい・ずっと住み続けたい徳島」っていくのであれば、「癒しの郷とくしま」というのが一番最初に出てきて、もっとわかりやすく展開していくとか、人を取り込んでいくんですかね、そういう話の進め方の方がいいかなと、最初は思ったんですけどね。今、6つの柱の体系について説明をお聞きして、そういうふうな意味があったのかなとは思ったんですけど、パッと見て入りづらいなど。専門用語が並んで、流行りの言葉がいっぱいあるなどということで、これは専門家の人ばかりの集まりかな、っていうふうになってしまわないかなということも思ったんでね。それと、やっぱり今、徳島で押していけるところって、自然のいい所ぐらいしかないような気がしてね、なんとなく。そこを押していけないといけないんじゃないかなと。水素の話も何回も私も聞いてから、水素は水素である一応理解はしてるんですけど、やっぱり今、徳島で押すのであれば、そういう自然のよさというんですか、それを維持していこうっていうのが一番かなって。県民の立場からするとそういう感覚になるんじゃないかなと思った次第です。ちょっと一人の意見ですけどね。

#### **(事務局)**

各委員さんからちょっとわかりにくいというご指摘があったということは、やっぱり県民の方が見られてもわかりにくいのかなということ、これは反省すべきところかなと思っています。ですのでポンチ絵等でできるとお伝えしていかなければならないのかなと思っています。6つの柱の並びでございますが、今、国内外でどういったことが喫緊の課題としてあるのか。急務として取り組まねばならないのが「気候変動適応とくしま」。それに対応するために例えば県民一人ひとりは何をすればいいのか、これをお示したのが、「エシカルで環境対策」。具体的な科学的な方法、あるいはそういった、手法として一つの例示としてあげた「徳島県水素グリッド構想」というのもございますし、徳島県の戦略には自然エネルギーの最大限の活用ということもあげておりますので、この柱の1、2、3というのが、急務に取り組むためのもの。そして「好循環社会とくしま」はこれまでも行ってきた、例えば、廃棄物の適正処理でありますとか、不法投棄対策でありますとか、こういったベーシックに取り組んでいかなければならない問題。そして「癒しの郷とくしま」は、徳島の魅力をそのまま残して発信していくために、このようにありたいというようなものを記載しており、「みんなで作る環境首都」は、こういったものに取り組むために人づくりをしていかなければならないというような、ある意味のストーリー性を持たせたつもりではございます。こういったことを、よりわかりやすく発信していくという努力をさせていただけたらと思いますので、ご理解よろしくお願いいたします。

#### **(委員)**

ありがとうございました。分かりました。

#### **(部会長)**

ポンチ絵などができたらわかりやすくなるかと思えますけれども。

#### **(委員)**

先ほどの御意見、自然の良さを維持していくのが大事だということと関係するんですけども、海のごみの問題について、一点意見というか要望がございます。徳島の海が綺麗だということで、漁業も大切ですし、観光資源としても機能していると思うんですけども、今回のこの資料7を拝見しますと、海ゴミの問題につきましては30ページの「⑤ 海域等における環境保全の推進」というところで、廃棄物の除去を実施するとか不法投棄の防止に努めるということが書かれております。その他には、16ページのエシカル消費について語っている中で、16ページの上の方ですが、徳島海岸漂着物対策取組方針に基づいていろんな事業を行っていきますということが書かれております。もちろん大変良い内容で推進いただきたいと思うんですけども、まとまって海ごみ対策はこうするということではなくて、ここに少し、ここに少しという形で出ているのが、こういう言い方をしてよろしいかどうかあれですけど、少し物足りない感じがいたします。資料5のアンケートを拝見しますと、現在の環境の状況について満足していないことの一番最初に水環境の問題が出ておまして、そういうことからいっても力を入れるべき分野なのかなとも思います。私のゼミに釣り好きの学生がおまして、県内各地で釣りに行っているんですが、やはり、海ごみがひどいというふうに言っております。地域によっては港の中は大変綺麗に掃除されているんですけども、一步、港から外へ出て他の海岸になると海岸中にゴミが山積しているというような状況もあるようです。漁業にも影響しましょうし、それからそこから溶け出してマイクロプラスチックの問題も起こしましょうし、県内外の観光に来る方、釣りとかマリンスポーツに来られる方もごみいっぱい海岸を見るとやっぱり、これは、と思われると思うんです。なので、徳島県にとってはとても重要な問題だと思いますので、具体的にどうしていただきたいか思いつかないんですけども、もう少しちょっとよく分かる形で書いていただけるとすごく嬉しいと思います。よろしくお願いします。

#### (事務局)

プラスチックごみが漂着して、海岸線の環境を非常に悪くしている、これは私共も憂慮しているところがございます。もちろん除去というのは対症療法というようなところがあるかと思えます。プラスチックも基本的には3Rのテーブルに適切に乗っかれば適正処理が施されて、もちろんCO2の排出源となるというようなことも懸念されますけれども、ある程度適正処理が進めば、循環資源として活用することもできます。これがそういったテーブルに乗らずに、今、一般環境に出て行くということを、どのように防いでいくのかということがあろうかと思えます。それとプラスチックの総量を減らしていくという取り組みもあります。例えばプラスチックは、海を漂流中に1辺5mm以下に破碎されてしまいますし、紫外線とか波浪とかで破碎されてしまいますと、それが、微細なものになっても完全には分解されない、マイクロプラスチックというのが非常に問題となっております。これを例えば生分解性プラスチックとか、新たなプラスチック素材ということで、分解可能なプラスチックの開発や研究、それからそれをどういうふうに各業界団体に使用の自粛を求めていくのかというのは、まさに今、国の方で論議が進んでいます。これがまだ準備段階ということで、現時点におきましては、今のところ、これを例えば15ページの下から4行目、「選択消費等によるプラスチックゴミ削減の推進」のところに盛り込んでいます。やっぱり国の動きとも絡んで参りますので、自治体だけで単独でやるというのは非常にハードルが高い問題でもあります。じゃあ一体どう

いうふうに取り組めるのかということなんですけども、やはり事業者の活動の方向性を決めていくのは、消費者選択ではないのかと我々は考えております。当然、消費者に選ばれないものを作ったら売れないですから、それは自然に必然的に淘汰されていくんであろうというようなことを考えるわけでございます。プラスチックにつきましては、県のレベルでは規制というのではなくて、県民の皆様方の自主的な活動として例えば、ワンウェイプラスチックといわれます使い捨てプラスチック、これを極力使っていないものを選択して購入していただくとか、そういう普及啓発の方法が考えられるかなと思っております。ここで、資料7の15ページにありますように、「選択消費等によるプラスチックゴミ削減の推進」ということで、まずは海洋プラスチック汚染の実態を正しく理解して頂いて、それへの取り組みを促進していこうということを方向性の一つとしてあげております。そして、使い捨てプラスチック製容器包装製品が不必要に使用して廃棄されることがないようにと、ちょっと行き過ぎかもしれませんが、それが減っていくように、「とくしま環境県民会議」、産学民官連係による県内最大の環境団体でございしますが、こちらと連携して機会があるごとに県民の皆様方にそういった意識を持っていただくという取り組みをしていきたいということで、ここに大きく記載させていただきまます。またその具体的な契機としていただくために、マイバックキャンペーン、これまでもやってまいりましたが、レジ袋削減というのも禁止しようという動きが、今、国では議論されておりますけども、その前段階で県レベルではマイバッグ持参によってレジ袋削減しようというマイバックキャンペーンでありますとか、むしろ今度は、ペットボトルを削減ということで、マイボトルキャンペーン、そういったものの啓発活動でありますとか、例えばこういったことに積極的に取り組んでいただける小売店等を、エコショップ若しくはスーパーエコショップに認定させて頂いて、それを検証していくことで推進していく、また、プラスチックごみ削減協力店というような新たな制度を設けて、推進していこうということで、ここに記載させていただいておるわけでございます。現時点、現状において取り組める内容を、こちらには記載させていただいたつもりでございします。また、県民の皆様方からのパブリックコメントを経て、再度議論していただくという段階もございします。この段階で、国の動向や新たな動きがあればそれを踏まえて修正することも考えて、よりよく分かりやすいものにしたいと考えておりますので、その点ご理解をいただけたらと思います。

#### (委員)

ありがとうございました。大変良い取組みだと存じますので、推進していただければと思うのですが、今現在、海岸に積み上がっている海ごみについてはどうでしょうか。

#### (事務局)

海岸のごみといいますのは、二つの経路がございします。ひとつは外国から漂着するごみでございします。これは各自治体がどれだけ取組みをしたとしても、外国の取組みがきちんとされていないと日本の沿岸に外国からごみが来ます。当然、逆もございまして、特に東日本大震災の時に大きく流出したものが、太平洋ごみベルトに集まり、調べてみたら、ほとんどが日本のごみというような指摘を受けるような状況もありました。ですから、現時点ではやっぱり自治体の取組みだけでやれないということで、国が補助制度を設けており、海岸の漂流・漂着ごみの撤去についての補助制度がございします。海岸管



理とか河川管理につきましては、第一号法定受託という、難しい言葉でありますけれども、本来は国の事務を県が法律上の規定で受けて取り組んでおりますけれども、こういった事務の中で、海岸管理者が当該補助金により撤去に努めるとか、一般の方も、ボランティアにより海岸の清掃活動に、積極的に取り組んでいただいております。ちょっとPRになりますけれども、ウミガメの鼻にストローが突き刺さっているショッキングな写真が掲載されたことがございました。こういった、プラスチックごみが生態系に悪影響があるんだということを御理解をしていただきたいということで、この2月9日、皆様ご存知でしょうか、さかなクンというタレントで、海洋生物学者でもあるということでございますけれども、その方をお呼びしまして午前中には県内の小中学生と保護者の方が一緒になって、県南部の海岸3海岸、中心となるのはウミガメが上陸しそうな海岸沿いのところでございますけれども、ここを清掃活動をして、午後は、さかなクンはやっぱりイメージとして海のお魚が大好きだということで、海のお魚にとても迷惑になっているんだということを普及啓発していただくようなイベントを開催いたします。そういった様々な機会を捉えまして、イベントや啓発活動を、環境分野の最上位計画、これを受けてそれぞれの事業展開の中で実施していくようにしたいと考えております。

#### **(部会長)**

マイクロプラスチックの問題は、専門家の間では20年も前から言われてることなんですけど、今、私たち非常に身近になってきておりまして、実際にその影響が出てきているわけですね。取り組まなければいけないんですけど、あまり個人的なところではできなくて、やっぱり、国のシステムを変えていかないといけないと思います。それと、沿岸の、海岸の漂着ごみ等は市民の方が本当にいろいろごみ集め、日程決めて年に何度かやってくれていますね。

#### **(事務局)**

ちなみに一つの経路は外国からといいましたけど、もう一つの経路は台風等の洪水で内陸地に捨てられたペットボトル、流出するプラスチックが押し流されて海岸に漂着するという事なので、台風の後には拾っても拾っても上流からそういったものが流されてくるということで、ある意味、いたちごっこ的なことにはなりますけれども、結構盛んに県民の方々も取り組んで、その都度、撤去して頂いているような状況が今生まれております。

#### **(委員)**

先ほどの、6つの柱の関係ということなんですけども、私は学生をつれて今、県南の牟岐町の西俣という地区でフィールドワークをしてるんですけど、そこでは昔ながらの備長炭を作って再開発ということで、炭窯を山の中に造って炭を焼いて、備長炭を焼いている。そこに住んでいる方はもうほとんどのエネルギーはその備長炭で1年間大丈夫ということで、エネルギーは全て備長炭で補っている。あと、水は沢の水を備長炭で濾して、それを水道に使っているんですね。そうすると、震災で停電時にはみんながその水道を使いに来たという話だったんです。それであるとき、学生がいったらその前の日から、そこのお母さんが、ジビエ料理を用意してくれて、コップは竹を割ったコップで飲

ませてくれてというような、学生にとってはカルチャーショックなんですけど、この計画の柱の1、2、3、5が全てが絡まっている取組みだと思うんですね。それでそこに東京から移住してきている方が、今、2人、若い方がいらっしゃるのですが、移住促進ということにも繋がる。ですので、ひとつの体験を学生がすることによって、すべてが結びつくということがあったんですね。それでそういう一つ体験をするとそうなんだっていうふうに学生がストンと腑に落ちるっていうことがあるので、もっと小さいころからそういう体験をしてほしいというふうなことを地元の方も言ってらっしゃいますので、是非、予算を付けるとかちょっと難しいことかも分からないんですが、もっとそういう体験をする機会とかPRをする機会とかということのをこれから設けていくと、先ほどおっしゃってた徳島のよさっていうことを押し出しながらの環境対策という事が自然にできていく。そこではもう、エコバッグとかレジ袋とか無縁の世界とか、そういうことでもあったりするんで、やっぱりそういう事に興味を持たせるといって、教育というのはそういうイベントをして、来ていただくということではなくって、幼い頃からすごい体験をする機会が多分、徳島にはたくさんあると思うので、そういうことをしていくことがベースになっていくと、徳島らしい環境対策ができていくんじゃないかなというふうに経験上思ったところです。

#### **(事務局)**

ありがとうございました。今回の6本の柱の中にも、「癒しの郷とくしま」でありますとか、「みんなでつくる環境首都」とか色々なものの中に啓発事業もございます。例えば、今、おっしゃっていたような内容からいいますと、一時スローライフっていう言葉がもてはやされた時もございます、そういった考え方は今もこの根底に残っているわけがございます。例えば「癒しの郷とくしま」との関連で言えば、県西部におきましてはね、今、世界農業遺産に認定された急傾斜地農法とか、昔ながらの営みが残されていて、その営みの中では、急傾斜最大斜度40度にも渡るようなところ、下草かやという下草を敷き詰める。そのかやの採取場では希少な生き物が生息する環境ができてるとか、自給自足の生活が残されているとか。そういったことを徳島県としても、例えば、にし阿波観光圏の推進等を通じて、施策として取り組んでいるところでございますので、それをまた環境とも関連付けながら、実践の中で取り組んでいけたらと考えております。また観光部局と連携をして、そういったことに取り組んで参りますのでよろしくお願い致します。

#### **(委員)**

先ほど委員がおっしゃってくれたように、やっぱり幼い頃からの体験が大切ということで、私は小学校に勤めているんですが、この海洋漂着物については、そういう研究をなさっている方から、4年生で環境については教材として初めて出てくると思うんですが、そこで、今、課長さんがおっしゃったように、いろんなところからそういうものが出てくるっていうことで、その時おっしゃってたのを今思い出したんですが。外国からガラス瓶とか。台風で流木なんか。海岸利用者が置いていったテグスとか竿なんかもそのまま、放って帰るっていうようなことがあったのか、そういうのを見せてくれたり。それから、もちろん河川に投げ込んだりする私たちの生活の中でのペットボトルとか、そういうのはもちろんたくさんありました。そういうのを実際に4年生が見ることで、

こんなに私たちは自然を痛めつけてるんだっていうことが分かったりするわけで、これが全部あのマイクロプラスチックになるものなんだということで、それもまた見せてくれて、先ほどの海ガメのあの悲惨な様子なんかの写真も見せていただいたりして、一連こういうふうになっていくっていうことを子供たちが目にしたところでありました。その後、私、ちょっとハワイに行く機会がありました。ハワイでは、袋なんかくれないし、全部有料で。オアフ島とかぐるっと回ったんですが、全部そういう所ばかりだったんで、やっぱり、なかなか、緩やかにだんだんしていきましようっていうことでは。スーパーでのスーパーバッグっていうのは、心ある人が今日は要りません、拒否っていうカード出すんですけど、私も、忘れたりちゃんとできてないこともあって、大きな袋はいくつも家にあるんですけど。子供たちにはマイバッグを持って行ってます、とか言って話したことがあるんですけども。やっぱり、有料を本当に進めるということをも日本でもしていかないといけないんじゃないかと、アメリカなんかね、こうやってるっていうのがあるのでそれをちょっと思いました。以上です。

#### **(事務局)**

どうもありがとうございました。今、国においては、レジ袋の削減や廃止といった検討を進めておりますし、徳島県内に目を投じますと、最も古い取り組みとしては県南部のスーパーマーケットとかそういうところでレジ袋の有料化や廃止等そういった取り組みがいち早く取り入れられていたということもございます。そういうふうなことが実践としてされてまいりました。さらに発展させていきたいということはこの基本計画の中に盛り込むというところですし、それと16ページには、環境教育・環境学習の充実ということで、今話題となっているプラスチックごみの問題、これにつきましても、例えば出前講座、学校にエコみらいの方から推薦した講師を派遣するっていう制度がございまして、出前講座のカリキュラムの中にこういったプラスチックごみの問題を積極的に位置づけて、それをできるだけ増やしていきたいと考えておりますので、また、ご協力よろしくお願いたします。

#### **(委員)**

計画に関するアンケート結果の方がちょっと気になってまして、それについてお伺いしてもよろしいでしょうか。資料5の裏面の方で、今後5年間で徳島県が重点的に取り組むべきと考えられる環境分野は何ですか、というところで3割以上回答割合があったところをみますと、1位が温暖化対策なんでこれはもう当然と言うか。4位の災害についても、昨今の災害のことを考えたらここに繋がってくるんだろうなと思うので、2位、3位が気になりました。家庭ごみなどの廃棄物の削減やリサイクルの推奨など、まさに今議論になってるところ、あと3位のところでは水環境の保全ですので、まさに今議論してたところかと思えます。どうやら回答人数が、例えば廃棄物の削減とリサイクルの推進は78あるんですけども、その上のところで満足していないことは65しかないので、これ内訳がどうなってるのかなと。資料5の表に行くと満足していることの上位にも、廃棄物の削減やリサイクルで満足してる方が82名もいらっしゃって、水環境が保全されているで満足しているっていう方が76名いて、ほぼ同数いるんですね。満足していない人と満足している人が同数いて、合計すると8割ぐらい回答してくれてるので、満足している、満足していないの両方答える人はいないので。そういうアンケートはな

と思うので、どちらかに分かれていて、その方々が最終的には5年間で取り組むべきと考える環境分野に答えてるっていう、中身が大事ななと思ひまして。つまり、逆に、今後力を入れて取り組むべきと回答している方のうち、満足していない方はこれはもう喫緊の課題だと思って答えていると思われて、満足している方はこのまま頑張るといふふうにしてると思うので、ちょっと内訳が知りたいなと思ひました。それに関連して実績を見ると、別添1の資料だったと思うんですけど、表にして頂いてる指標の実績一覧で6ページの100番、海岸清掃ボランティア参加者数がちょっと難しいということもあって達成度がCになっている。同じく7ページのところで、一般廃棄物リサイクル率についても、課題もよくわかるんですけどやはり達成率がCなので、この達成率との関係から行くと。他のところの、Cの所は、達成できていない理由が予算の関係とかどうしようもないところも色々あるなという感じがしまして。ちょっとまとまっていないんですけども、県民の方から、今後取り組むべきとのご指摘があったところの実績との関係が気になるので、何らかの県民の声を反映したっていうことをいうためには、何らかのストーリーがいるかなというふうに感じました。ということで、今後取り組むべき環境分野で78名が答えた家庭ごみの廃棄物のリサイクル推進、76名が答えた水環境の保全の、満足している・していないの内訳って対応つきますでしょうか。

#### (事務局)

これはなぜかということで考えられることがございます。産業廃棄物の処理につきましては、都道府県が第一号法定受託事務として取り扱いを行っております。そして、家庭から出るごみ、一般廃棄物の処理につきましては、各市町村が市町村ごとに、自治事務として取り扱いを行っております。分別収集とか、回収形態、回収頻度、それぞれに市町村ごとに異なっているところがございます。極端にいますと、もうほとんどがリサイクルに回っている市町村もあれば、分別収集がまだまだこれからの課題というような市町村もあるということで、居住している市町村によるバラツキということは考えられます。もう一点、例えば希少な野生生物の保護ということなんですけども、やはり希少な野生生物の保護とそれともう一つ外来生物対策というのがございます。この希少生物の保護とか外来生物対策といいますのは、基本的にはこの法律の所管ということで、実は主務大臣ということで環境大臣であったり、農業被害とか農地等でありますと農林水産大臣であったりとか、それから河川とかそういったところでは国土交通大臣であったりとかが権限をもって予算執行をして取り組むというような法体系になっておまして、県・市町村につきましては、国に協力して行うことができるというような規程ということで、財源措置っていうのが普通の一号法定受託事務とかと異なりまして十分ではないところもあるのではないかと。こういったところが、やもすれば原因になってるのではないかと。ということで、こういったことにどのように対応していくべきなのかということ、議論されなければならない課題なのかなと。国とどのように、これから協議していくのかということが問われてくると思ひます。あと、海岸清掃のボランティアなんですけど、基本的にボランティア活動につきましては、必ずしも報告義務を持つてるものではないかと。ですから我々が把握していないボランティア活動というものも当然ございます。それから基本的によくあるのが、活動の保険についてはご支援させていただくので、事前に人数・お名前を把握させていただきというところ、把握できたものについてはこの中に盛り込まれているかと思ひます。これが全てであるかといえそうでは

ないと思いますけれども、よく聞きますのは、それぞれの地域によっては、なかなかできていなかったりとか、これからどういうふうにしていけばいいのか、というようなお悩みをお持ちの方もいらっしゃると思いますので、県内の全域でそういうことが均一に推進できるように、我々も今どのようなことが支援できるのかということは、ここから浮かび上がってくるひとつの課題であるというふうに受け止めております。

#### (委員)

すいません、一点だけ。もう一度確認なんですけど、アンケート、これは私回答していない立場で偉そうに言えないんですけど、アンケートの取り方としては①満足していることは何ですか、②満足していないことは何ですか、③今後取り組むべきはっていう一つの、無記名はいいんですけど、もちろんそうなんですけど、紙一枚でこの3問について答えていただいた形ではよろしいでしょうか。

#### (事務局)

そうです。①、②は同じ項目ですので、この項目について満足している、満足していない、どちらかに丸をつけていただくということです。③につきましては、今後取り組むべきと考えられる環境分野は何ですか、三つまでお答えください、という形で記入していただきました。

#### (委員)

そのときに、関連をとるとアンケートの背後にある気持ちが見えてくるかなというのが、私の質問の意図で、同じ紙の上でテーマを絞り込んだとすると、2番目のごみ削減やリサイクルの推進と、水環境の保全と答えた方だけのアンケート用紙を抜き出して、その方が満足しているのかしていないのかを割合で分けたら、なんか見えてくるかもしれないんじゃないかっていう、そういう質問だったんです。アンケートの取り方に理論を色々考えている先生もいらっしゃるみたいで。裏から見えてくるのを抜き出そうという方法もありますので、そうすると、非常に強い意見を持っておられるのか、県の政策に賛成されてる方向なのかっていうのは少し見えてくるのかなと思いました。

#### (委員)

資料7の17ページなんですけど、ここには総合的な環境教育・環境学習の推進ということで、環境教育・環境学習の中に新学校版環境ISOというのが出てくるんですね。同じような趣旨で名前を変えながらずっと14～16年続いてきた県教委がやっている事業なんですけど、最初からずっと推進委員会とか運営委員会について、私、関わってきたんです。ですから、ある程度そういう時間経過で見てきてまして。これ年2回委員会があって、実は昨日もあったんですけども。ずっと状況のある程度見てきた者として、この事業は最初、やっぱり学校が戸惑いも非常に多くあって結構しんどかったんですけども、いろいろ学校側もそれなりに努力をされ、それから社会的な状況も今現在議論されているような形で環境への意識が非常に高まってきた、そういうこともありまして、今、定着度がどんどん上がってきてます。昨日の報告では、県内の学校のもう86%が何らかの形で認証を受けてやってるぐらい、ある意味ではこういったことをやっていく上では非常に重要な一つの事業になりつつあるんじゃないかというふうに感じておりま

す。ですから、今後もこの事業を進めて頂きながら、この中で子供たちがしっかりと、ただ単に経済的な発展と環境だけの問題ではなくて、倫理的な意味においてもしっかりと意識を形成していただく上では、この事業は非常に大事な事業になってくるんじゃないかと。要するに、徳島県内のほとんどの学校が、こういった授業をやっていますので、そういう意味では、ここに書いておられるような環境学習・体験活動とかを積極的に行って、意識面での向上というのが非常に見込めるような、先生方も最初は戸惑いがあったんですけど、異動等もありますし、若い時にある学校で担当していて、じゃあ次の学校でもというふうにだんだんとベテランになっていっていらっしゃる方もいらっしゃるし、そういう意味では、学校なり教員の中にこういった事業を実施していく上でのノウハウが蓄積されてきているということもあります。ですから、是非この事業も大事にして、継続してやっていっていただけたらというふうに思います。もう一つは、課長さんもこの前土曜日に参加されてましたけど、徳島県環境学習プログラムというのが、これも10数年前に私とかその他環境教育に非常に熱心に行っていた方が参加して作ったんです。これは、徳島県のホームページにちゃんとリンクされてあります。ですから、環境学習機関についてということで、エコみらいとくしまさんが非常に熱心に活動されてますけど、この学習機会の提供あるいは学習リソースの提供というところで、徳島県環境学習プログラムの活用というのもここにちょっと書き込んで頂けたらありがたいなというふうに思いまして、ちょっと発言させていただきました。

#### **(事務局)**

どうもご意見ありがとうございました。まず一点目の新学校版環境1SOにつきましては、所管する教育委員会にも積極的な展開を行うようにということでお伝えをしたいと思います。そして、学習機会でありますとかリソースの提供とかそういった面につきましては、今後本文にどのように盛り込むことができるのか、少々検討させていただけたらと思います。もちろん、この色々な近年の課題対応につきましては、できるだけ若いうちにしっかりと意識を定着させていただくということが非常に大事かと思っておりますので、この環境学習とかそういった面につきましては、これからも積極的に取り組んで参りたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

#### **(部会長)**

ありがとうございました。他に御意見ございませんでしょうか。意見も出尽くしたようですので、ここでまとめさせていただきたいと思ひます。この中間とりまとめ案についてですが、本日のご意見、たくさん出ましたけれど、これを踏まえ内容を修正することにいたします。そしてその文案につきましては、私に一任していただくということでよろしいでしょうか。

#### **(委員)**

異議なし

#### **(部会長)**

特にご異論がないようですので、そのようにしたいと思ひます。  
その他、事務局から何かございますでしょうか

**(事務局)**

今後のスケジュールについて説明させていただきます。本日、審議いただきました中間とりまとめについて、県議会に報告するとともに、今後、パブリックコメントを実施しまして、県民の皆様からご意見・ご提言をいただきます。県議会やパブリックコメントのご意見などを踏まえて最終案を作成し、5月または6月に環境審議会環境政策部会の方を開催しましてご審議をいただきたいと思っております。審議いただいた答申に基づきまして、7月中に改定計画を決定する予定でございます。

**(部会長)**

今、事務局の方から、策定に向けたスケジュールの説明がございましたが、これにつきましてご意見はございませんでしょうか。特にないようですので、それでは、すべての議事がこれで終了いたしました、これを持ちまして、環境審議会環境政策部会を終了したいと思います。円滑な議事の進行にご協力いただきまして大変ありがとうございました。事務局の方に進行をお返しいたします。

**(脇田副部長)**

閉会のあいさつ

**(事務局)**

以上を持ちまして、環境審議会の環境政策部会を閉会いたします。